

2004 年 9 月 28 日

ヤマト運輸による日本郵政公社に対する不公正取引差止めの提訴について

社団法人経済同友会
代表幹事 北城 恪太郎

経済活動では規制のない自由な競争が基本であるが、市場のルールに疑問が生じた場合は、司法の判断を求めることも有効な手段である。司法の場で両者の主張を明らかにし、法の下での透明かつ客観的な判断を待ちたい。

この件によって郵政公社の民営化に支障をきたすことなく、閣議決定された「郵政民営化の基本方針」に基づき、民営化法案の策定に向けた作業が迅速に進むことを望む。

以 上